

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

年 月 日執行

選挙

候補者

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約をしたので届け出ます。

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内容		備 考
		運送契約 期 間	運送計画 金 額	

2. 1に掲げる以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内容		備 考
			借 入 期間等	契 約 金 額	
自動車の借入					
運転手の雇用					
燃 料 代					

備考

- この届出書には契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入」にあっては借入期間を「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に単価契約を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

様式第2号

選挙運動用ビラ（ポスター）作成契約届出書

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

年 月 日執行

選挙

候補者

下記のとおり選挙運動用ビラ（ポスター）の作成契約をしたので届け出ます。

記

作成区分 (該当する方の番号に○をしてください)		1	2	
		ビラ	ポスター	
契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内容		備 考
		運送契約 期 間	運送計画 金 額	

備考

1. この届出書には契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

年 月 日執行

選挙

候補者

下記の自動車燃料代につき、青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号のイの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 年 月 日
2. 契約の相手方
 - (1) 氏名又は名称
 - (2) 住所
 - (3) 代表者の氏名（法人の場合）
3. 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
4. 確認申請額 _____ 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃 料 代 計 (a) + (b)	円	円

備考

1. この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から青木村選挙管理委員会に提出してください。
2. この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
3. 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
4. 「前回までの累計金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
5. 公費負担の限度額算出の日数は、無投票となった場合は、立候補の届出をした日から無投票が確定した日まで、自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数です。

選挙運動用ビラ（ポスター）作成枚数確認申請書

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

年 月 日執行

選挙

候補者

下記のビラ（ポスター）作成枚数につき、青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条（第11条）規定による確認を受けたいので申請します。

記

1. 契約年月日 年 月 日

2. 契約の相手方

(1) 氏名又は名称

(2) 住所

(3) 代表者の氏名（法人の場合）

3. 作成区分 ビラ / ポスター

4. 確認申請額 _____ 円

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚

備考

1. この申請書は、ビラ（ポスター）作成業者ごとに別々に候補者から青木村選挙管理委員会に提出してください。
2. この申請書は、ビラ（ポスター）作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
3. 「前回までの累計枚数」には、他のビラ（ポスター）作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

確認番号第 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、下記の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

記

1. 年 月 日執行 選挙
2. 候補者の氏名
3. 燃料の供給を受ける選挙用自動車の自動車登録番号又は車両番号
4. 確認金額 _____ 円

備考

1. この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
2. この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払いを請求する場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
3. この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、青木村に支払を請求することはできません。

確認番号第 号

選挙運動用ビラ（ポスター）作成枚数確認書

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条（第11条）の規定により、下記のビラ（ポスター）作成枚数は、同条に定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

青木村選挙管理委員会委員長

記

1. 年 月 日執行 選挙
2. 候補者の氏名
3. 作成区分 ビラ / ポスター
4. 確認枚数 _____ 枚

備考

1. この確認書は、ビラ（ポスター）作成枚数について確認を受けた候補者からビラ（ポスター）作成業者に提出してください。
2. この確認書を受領したビラ（ポスター）作成業者は、公費の支払いを請求する場合には、ビラ（ポスター）作成枚数証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
3. この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ（ポスター）作成業者は、青木村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

記

運送等契約区分 <small>（該当する方の番号に○をしてください）</small>		1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等	氏名又は名称		
	住 所		
	代表者の氏名 （法人の場合）		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	

備考

- この証明書は、実際の使用に基づいて、運送事業者ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が青木村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、青木村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1) 以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の運送契約により2台以上の選挙管理委員会が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、青木村に支払を請求することができません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

記

燃料供給業者	氏名又は名称			
	住 所			
	代表者の氏名 (法人の場合)			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号 又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、実際の使用に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字または車両番号のうち道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が青木村に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、青木村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

記

運転手	住所			
	氏名			
雇用年月日		報酬の額		備考
年	月	日	円	
年	月	日	円	
年	月	日	円	
年	月	日	円	
年	月	日	円	
年	月	日	円	
年	月	日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が青木村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、青木村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、青木村に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ（ポスター）作成証明書

下記のとおり選挙運動用ビラ（ポスター）を作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

記

作成区分 <small>(該当する方の番号に○をしてください)</small>	1	2
	ビラ	ポスター
ビラ(ポスター) 作成業者等	氏名又は名称	
	住 所	
	代表者の氏名 (法人の場合)	
作 成 枚 数		枚
作 成 金 額		円
ポスター掲示場数 (※区分が 2. ポスターの場合)		円

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ（ポスター）作成事業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ（ポスター）作成業者に提出してください。
- ビラ（ポスター）作成業者が青木村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ（ポスター）作成業者等は、青木村に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

- ビラ 公職選挙法第 142 条第 1 項第 7 号に定める枚数
- ポスター ポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

- ビラ 単価（7円51銭を限度とします）×確認された作成枚数（公職選挙法第 142 条第 1 項第 7 号に定める枚数を限度とします。）＝限度額（1円未満の端数は切上げ）
- ポスター $(525円6銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 88,000円) \div \text{ポスター掲示場数} = \text{単価}$ （1円未満の端数は切上げ）
単価×確認された作成枚数＝限度額

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

青木村長

氏名又は名称
住 所
代表者の氏名 (法人の場合)

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4号の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

1. 請求金額 _____ 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 年 月 日執行 _____ 選挙
4. 候補者の氏名
5. 金融機関名、口座名および口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、青木村に支払を請求することはできません。
3. 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請求書内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
計			円	

備考

1. 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ないほうの額を記載してください。

請 求 書 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
計			円	

備考

1. 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ないほうの額を記載してください。

(2) 燃料代

使用年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号 又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
年 月 日		円			
年 月 日		円			
年 月 日		円			
計		円	円	円	

備考

1. 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
2. 「請求金額」欄には、(ア)の「計」欄又は(イ)の「計」欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
3. 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
4. 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(3) 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
計			円	

備考

1. 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ないほうの額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

年 月 日

青木村長

氏名又は名称
住 所
代表者の氏名 (法人の場合)

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

1. 請求金額 _____ 円

2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3. 年 月 日執行 _____ 選挙

4. 候補者の氏名

5. 金融機関名、口座名および口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、青木村に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（複数種類がある場合は各1枚）を添付してください。

請 求 書 内 訳 書

(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価	枚数	金額 $A \times B$ $= C$	単価	枚数	金額 $D \times E$ $= F$	単価	枚数	金額 $G \times H$ $= I$	
A	B		D	E		G	H		
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

1. D欄には7円51銭を記載してください。
2. E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
3. G欄には、A欄とD欄とを比較して少ないほうの額を記載してください。
4. H欄には、B欄とE欄とを比較して少ないほうの枚数を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

青木村長

氏名又は名称
住 所
代表者の氏名 (法人の場合)

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規程により、下記の金額の支払を請求します。

記

1. 請求金額 _____ 円

2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3. 年 月 日執行 _____ 選挙

4. 候補者の氏名

5. 金融機関名、口座名および口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、青木村に支払を請求することはできません。

請 求 書 内 訳 書
(選挙運動用ポスターの作成)

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B =C	単価 D	枚数 E	金額 D×E =F	単価 G	枚数 H	金額 G×H =I	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

1. 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書のポスター掲示場数欄に記載された、ポスター掲示場数を記載してください。
2. D欄には次により算出した額を記載してください。
(525円6銭×ポスター掲示場数+88,000円)÷ポスター掲示場数=単価(1円未満の端数は切上げ)
3. E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
4. G欄には、A欄とD欄とを比較して少ないほうの額を記載してください。
5. H欄には、B欄とE欄とを比較して少ないほうの枚数を記載してください。